

農業商工祭の会場に広告を掲載しませんか？

毎年11月23日に開催する農業商工祭には、町内外から約1万人の方が来場します。

農業商工祭運営委員会では、会場に設置する専用のボードおよびチラシに広告を掲載する企業を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

広告料金 会場広告ボード1枠 5000円
 チラシ1枚 3000円



問合せ 農政産業課 農政産業グループ
 ☎299-1760

まちからのお知らせ

重度心身障害者医療費受給者証の更新手続きはお済みですか

心身に重度の障害のある方が医療機関を受診した際に、保険医療でかかった自己負担額を支給しています。

重度心身障害者医療費受給者証の有効期限は、9月30日(土)までですので早めに更新の手続きをしてください。

必要なもの 登録申請書・健康保険証の写し・印鑑など
対象 ・身体障害者手帳1～3級

- ・療育手帳④、A、B
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級
 - ・後期高齢者医療制度の障害認定を受けた方
- ※対象の方には通知を送っています。

申請場所・問合せ 健康福祉課 福祉グループ
 ☎299-1756

かわべえ健康大学 オープンカレッジのご案内

日時 9月20日(水) 午後1時30分～3時30分

会場 町民会館ホール

内容 「先生、質問です！

前向きに生きる心のリフレッシュ術」

申込み 不要。直接、会場にお越しください。

問合せ 健康福祉課 健康増進グループ
 ☎299-1758

講師 藤本 裕明 氏
 (心理カウンセラー)



あさか台相談室室長、岸病院・小原クリニック兼職。一般住民を対象にメンタルヘルスに関する講演なども行っている。

公的年金からの国民健康保険税の天引き(特別徴収)のお知らせ

次の全てに該当している世帯は、国民健康保険税が世帯主の年金から天引き(特別徴収)となります。

- ・世帯主が国民健康保険に加入している
- ・国保に加入している方全員が65歳以上75歳未満
- ・年金が年額18万円以上
- ・介護保険料の天引きと合わせた額が、年金額の1/2を超えない

平成28年度も特別徴収されている世帯

納付方法	年金から(仮徴収)			年金から		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
月額	今年2月と同額			(年税額引く仮徴収額)の1/3ずつ		

10月から新たに特別徴収される世帯

納付方法	納付書や口座振替			年金から		
	7月	8月	9月	10月	12月	2月
月額	年税額の1/6ずつ			年税額の1/6ずつ		

問合せ 税務課 課税グループ ☎299-1757